

第2回恵那市リニア中央新幹線対策協議会【議事要旨】

日時：平成29年11月9日(木)

午前10時～午前11時30分

場所：市役所会議棟大会議室

○あいさつ

【報告事項】

1. 岐阜県におけるリニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定の状況
2. リニア建設発生土運搬ルート案の地域説明状況の報告
3. リニア中央新幹線関連事業の進捗状況

出席者

小坂喬峰会長、柘植羌委員、町野道明委員、前川登委員、西尾俊彦委員、丸山文憲委員、坪井弥栄子委員、樋田一成委員、細井健吉委員、西尾由道委員、可知于委員、佐藤吉松委員、山崎勉委員、梅田光成委員、柘植恒雄委員、篠原廣司委員、渡邊大作委員、田口進委員、堀和昭委員、曾我佳奈子委員、大畑雅幸委員、小川智明委員、鷺見典幸委員、小林敏博委員

開会

○あいさつ

- ・小坂会長（小坂市長）

【報告事項】

1. 岐阜県におけるリニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定の状況

環境基準の地域類型指定の状況を報告。

- ・ 岐阜県は、新幹線鉄道騒音の環境基準の類型（類型：環境基準値 I 類：70 デシベル以下、II 類：75 デシベル以下）を当てはめる地域の指定を行う必要がある。
- ・ 岐阜県環境審議会で、JR 東海が環境影響評価書で示した地上走行部(約 6.5 キロメートル)周辺の地域類型の指定方法について、①指定の範囲を軌道中心線から何メートルの範囲とするか、②都市計画法に基づく用途地域（以下、「用途地域」という）が定められていない地域についてどのように当てはめるか、の検討が行われ類型の当てはめ方針（案）が示された。

【当てはめ方針（案）の概要】

1 類型を当てはめる地域

リニア中央新幹線の軌道中心線から両側それぞれ 400 メートル以内であって、次の地域

(1) 類型 I を当てはめる地域

主として住居の用に供される地域

(2) 類型 II を当てはめる地域

商工業の用に供される地域等類型 I 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域

2 1 の地域のうち、類型の当てはめをしない地域

(1) トンネル区間であって、トンネルの出入口における軌道中心線上の地点を中心に、トンネル中央部方向に半径 400 メートルを越える部分

(2) 河川法第 6 条第 1 項に規定する河川区域

(3) 用途地域が定められていない地域であって、山林、原野及び農用地等リニア中央新幹線騒音から通常の生活を保全する必要がない地域

- ・ 類型の当てはめ方針（案）について関係市町村へ意見照会があり、恵那市環境審議会で見解を審議。①用途地域が定められていない地域の農地、山林、原野であっても、現在開発計画がされている地域及び今後開発が見込まれる地域については、類型を当てはめること。②自治体の長の意見を反映させる部分を盛り込むこと。③山林にあつては、保安林のみとすること、その他として、④当初想定されていない周波数特性などによる環境への影響が確認された場合は、基準にデシベルのみでなくこれを反映すること、⑤開業時点までに定められた環境基準が守られるよう、音源対策が行われることを強く望むといった内容を岐阜県へ回答した。

2. リニア建設発生土運搬ルート案の地域説明状況の報告

リニア建設発生土運搬ルート案を説明。また、運搬ルート案の地域説明状況を報告。

- ・ 今後の進め方について、地域からの意見の集約、課題・問題点の整理を行い、JR 東海へ問題提起するとした。

3. リニア中央新幹線関連事業の進捗状況

リニア中央新幹線事業（大井町 2 区岡瀬沢、3・13 区北関戸、7 区野尻野畑、8 区旭ヶ丘、長島町中野・久須見、武並町藤地区）および、中部電力による電力供給設備事業(変電所・送電線)（武並町、長島町、笠置町地区）の進捗状況を報告。

【リニア中央新幹線事業】

- ・ 大井町 3・13 区、長島町中野・久須見地区では、用地測量に向けた準備に入った。
- ・ 岡瀬沢リニア委員会：2 区岡瀬沢地区の進捗について、現在、岡瀬沢リニア委員会と JR 東海で、騒音対策について話をしている旨を報告。

【電力供給設備事業】

- ・ 武並町地区では地質調査、用地測量、笠置町地区では猛禽類調査の準備中。

閉会